

# 2016(平成28)年度 大学院学費の改定について (2016年度大学院新入生から適用)

優れた研究人材の育成を主な目的とする大学院にあつては、その研究基盤を強化し、教育・研究活動のグローバル化を推進する上で国内外から優秀な学生を受け入れることが不可欠な要件です。そこで、以下の三つの観点から大学院の学費を改定することとしました(法務研究科を除く)。

## 1. 学費体系の簡素化

国際的に理解し難い、入学金に加えて施設設備費・実験実習費などの費目を廃止し、在籍基本料と授業料の二つの費目からなる学費体系としました。

## 2. 学費格差の是正

国立大学の状況を考慮した適切な学費水準を見据えながら、特に学内研究科間の格差を是正しました。

## 3. 修士課程学費と後期博士課程学費の分離

学費体系を構成する修士課程の学費と後期博士課程の学費を分離し、特に研究人材の育成に直結する後期博士課程の学費を低額に抑えました。

なお、法務研究科の学費体系は従来どおりですが、学生全員に奨学費として一律に毎年支給していた分を授業料からあらかじめ差し引き、また既修者・未修者の授業料を同額とすることにしました。

各研究科の学費の詳細については、下の表をご覧ください。

2016(平成28)年度 大学院研究科(法務研究科を除く)入学者の学費

(単位: 円)

| 研究科                | 修士課程    |           |           | 博士課程    |           |           |  |
|--------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|--|
|                    | 在籍基本料   | 授業料       | 合計        | 在籍基本料   | 授業料       | 合計        |  |
| 文学研究科              | 60,000  | 920,000   | 980,000   | 60,000  | 650,000   | 710,000   |  |
| 経済学研究科             |         |           |           |         |           |           |  |
| 法学研究科              |         |           |           |         |           |           |  |
| 社会学研究科             |         |           |           |         |           |           |  |
| 商学研究科              |         | 1,300,000 | 1,360,000 |         | 1,100,000 | 1,160,000 |  |
| 医学研究科              |         |           |           |         |           |           |  |
| 理工学研究科             |         |           |           |         |           |           |  |
| 経営管理研究科            |         |           |           |         |           |           |  |
| 政策・メディア研究科         |         | 1,350,000 | 1,410,000 |         | 820,000   | 880,000   |  |
| 健康マネジメント研究科        |         |           |           |         |           |           |  |
| システムデザイン・マネジメント研究科 |         |           |           |         |           |           |  |
| メディアデザイン研究科        |         |           |           |         |           |           |  |
| 薬学研究科              |         | 1,920,000 | 1,980,000 |         | 1,140,000 | 1,200,000 |  |
|                    | 950,000 | 1,010,000 | 650,000   | 710,000 |           |           |  |

1. 在籍基本料、授業料については、在学中スライド制が適用され毎年定められた額を納入することとなりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用する場合のアップ率はスライド率(前年度入事院勧告による国家公務員給与のアップ率等)を基準とします。ただし、経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、メディアデザイン研究科はスライド制を適用しません。
2. 納付額には、「合計」以外に、義塾が委託されて徴収するもの(学生健康保険互助組合費、学会誌購読料など)が別途あります。
3. 2015(平成27)年度までの入学者については、その課程に在籍中はこの学費体系は適用しません。
4. 表には、経営管理研究科Executive MBA プログラムは含まれていません。

2016(平成28)年度 大学院法務研究科入学者の学費

(単位: 円)

| 研究科   | 入学金     | 在籍料     | 授業料       | 施設設備費   | 合計        |
|-------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 法務研究科 | 100,000 | 300,000 | 1,050,000 | 170,000 | 1,620,000 |

1. 入学金は初年度のみ徴収します。
2. 在籍料、授業料、施設設備費については、在学中スライド制が適用され毎年定められた額を納入することとなりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用場合のアップ率はスライド率(前年度入事院勧告による国家公務員給与のアップ率等)を基準とします。
3. 本大学学部卒業者および大学院修了者が入学する場合にも表の金額となります。
4. 納付額には、「合計」以外に、義塾が委託されて徴収するもの(学生健康保険互助組合費、慶應法学購読料など)が別途あります。

※入学に必要な費用については、必ず各研究科入学試験要項および入学手続要項をご確認ください。